

# 熊本県公報

第 1 2 7 9 2 号  
平成 31 年(2019 年)  
1 月 22 日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

- 告 示**
- 道路の区域変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (道路保全課) 1
  - 平成 31 年度(2019 年度)熊本県総合行政ネットワーク  
県庁 N O C 監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の参加  
資格等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (情報企画課) 1
  - 軽油引取税の輸入軽油に係る課税地の指定の廃止・・・・・・・・ (税務課) 2
- 公 告**
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出・・・・・・・・・・・・ (商工振興金融課) 2
  - 平成 31 年度(2019 年度)熊本県総合行政ネットワーク  
県庁 N O C 監視運営保守業務委託に係る一般競争入札の実施・・・ (情報企画課) 3
- 登 載 依 頼**
- 平成 30 年度(2018 年度)菊池地域保健医療推進協議会  
救急医療専門部会の会議の開催  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 7
  - 平成 30 年度(2018 年度)第 2 回鹿本地域保健医療推進  
協議会救急医療専門部会の会議の開催  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会) 7
  - 熊本県立美術館協議会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (熊本県立美術館) 7
  - 特定役務の調達契約の競争入札に必要な参加資格等・・・ (警察本部運転免許課) 8
  - 熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託に係る総合評価一  
般競争入札の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ( // ) 8
  - 平成 30 年度(2018 年度)熊本県社会福祉審議会の開催  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (社会福祉審議会) 12
  - 平成 30 年度(2018 年度)鹿本地域保健医療推進協議会  
の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (鹿本地域保健医療推進協議会) 13
  - 熊本県環境影響評価審査会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (環境影響評価審査会) 13

## 告 示

### 熊本県告示第 46 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 31 年(2019 年)1 月 22 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 31 年(2019 年)1 月 22 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	御船甲佐線	上益城郡甲佐町大字田口字上川原	前	5.3 ～ 5.3	269.6	災害復旧
		上益城郡甲佐町大字白旗字古閑	後	8.2 ～ 11.6		

#### 2 区域を変更する期日 平成 31 年(2019 年)1 月 22 日

### 熊本県告示第 47 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成31年(2019年)1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項  
平成31年度(2019年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、営業種目「情報処理業務(情報システム全般の設計、開発、維持管理)」に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
  - (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
  - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
  - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成31年(2019年)2月5日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
  - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
  - (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成33年(2021年)3月31日までとする。
  - (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成32年(2020年)10月1日から平成32年(2020年)11月30日(熊本県の休日定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第48号

平成13年8月17日熊本県告示第636号(軽油引取税の輸入軽油に係る課税地の指定)は、廃止する。

平成31年(2019年)1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

公 告

熊本県公告第44号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成31年(2019年)1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
有明プラザ  
荒尾市原万田字御馬給700番地1 外
- 2 変更しようとする事項の概要
  - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
(変更前) 1,264 m<sup>2</sup>  
(変更後) 2,675 m<sup>2</sup>
  - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項  
ア 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	変 更 前	変 更 後
A棟北側	65 m <sup>2</sup>	65 m <sup>2</sup>
B棟北側	50 m <sup>2</sup>	50 m <sup>2</sup>

K棟東側	—	50 m <sup>2</sup>
合 計	115 m <sup>2</sup>	165 m <sup>2</sup>

イ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物保管施設の位置	変 更 前	変 更 後
A棟東側	10 m <sup>3</sup>	10 m <sup>3</sup>
B棟南側	10 m <sup>3</sup>	10 m <sup>3</sup>
K棟北側	—	13 m <sup>3</sup>
合 計	20 m <sup>3</sup>	33 m <sup>3</sup>

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変 更 前	変 更 後
株式会社南九州イエローハット	午前10時～午後8時	変更なし
株式会社ショット	午前10時～午後8時	変更なし
株式会社キタムラ	午前10時～午後7時	変更なし
ジョウツー株式会社	午前10時～午後7時	変更なし
未 定	—	24時間

ア 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設No	変 更 前	変 更 後
荷さばき施設No1	午前6時～午後8時	変更なし
荷さばき施設No2	午前6時～午後8時	変更なし
荷さばき施設No3	—	午前6時～午後10時

3 変更する年月日

平成31年(2019年)8月29日

4 届出年月日

平成30年(2018年)12月28日

5 届出の縦覧場所及び縦覧期間

熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部玉名地域振興局総務振興課

平成31年(2019年)1月22日から平成31年(2019年)5月22日まで

**熊本県公告第45号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

平成31年(2019年)1月22日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称

平成31年度(2019年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務委託

(2) 業務に係る発注・契約担当部局

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班(熊本県庁行政棟新館9階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(3) 業務に係る入札担当部局

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

(4) 業務の内容

平成31年度(2019年度)熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

(5) 委託期間

平成31年(2019年)4月1日(月)から平成32年(2020年)3月31日(火)まで

(6) 履行場所

熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課

(7) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。



- (1) ア及びイに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から平成31年(2019年)2月19日(火)午後5時まで
- (4) 提出先  
1(3)の入札担当部局
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間  
1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から平成31年(2019年)2月19日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から平成31年(2019年)3月5日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成31年(2019年)3月4日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
- (ア) 日時 平成31年(2019年)3月5日(火)午前10時
- (イ) 場所 1(3)の入札担当部局
- (ウ) 入札書の提出方法  
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成31年(2019年)3月4日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。  
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
- ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
- イ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札の中止等  
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (8) 落札者の決定方法  
開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、

電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。  
 なお、本入札は地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項の規定に基づき低入札価格について一定の基準を設けているため、その基準を下回った価格で入札を行った者は、最低価格をもって申込みをした者であっても落札者とならない場合がある。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。  
 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報企画課情報基盤・セキュリティ班  
 電話番号 096-333-2143  
 ファックス番号 096-381-8211

イ 競争入札参加資格審査申請及び入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。  
 熊本県出納局管理調達課管理班  
 電話番号 096-333-2581  
 ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
 くまもと県市町村電子入札コールセンター  
 電話番号 096-373-2032  
 ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and Content of Consignment

Kumamoto Wide Area Network operation and management service

(2) Date and Place for tender

Date: March 5th 2019 10:00 a.m.

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
 Management and Purchasing Division  
 (2nd floor of Prefectural Government Main building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Information and Planning Division, Transportation Policy and Information  
 Bureau, Department of Planning and Development  
 Kumamoto Prefectural Government

6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
 (9th floor of Prefectural Government New Building)

862-8570, Japan

Phone: 096-333-2143

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen

**登載依頼****菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第1号**

平成30年度(2018年度)菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおり。

平成31年(2019年)1月22日

菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時  
平成31年(2019年)1月30日(水)午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所  
熊本県県北広域本部総合庁舎別館2階 大会議室
- 3 議題  
(1) 会長及び副会長の選出について  
(2) 平成31年度(2019年度)菊池地域病院群輪番制について  
(3) 菊池管内の救急搬送の状況について  
(4) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
菊池市隈府1272-10  
菊池地域保健医療推進協議会救急医療専門部会事務局  
熊本県菊池保健所総務企画課内  
(電話0968-25-4156)

**鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会公告第2号**

平成30年度(2018年度)第2回鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成31年(2019年)1月22日

鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会長

- 1 開催日時  
平成31年(2019年)2月13日(水)午後2時30分から午後3時20分まで
- 2 開催場所  
熊本県鹿本総合庁舎3階 大会議室(山鹿市山鹿1026-3)
- 3 議題  
(1) 平成31年度(2019年度)鹿本地域病院群輪番制病院運営事業について  
(2) 第7次鹿本地域保健医療計画の進捗状況について(救急医療、災害医療)  
(3) 山鹿保健所医療安全支援センター運営状況等について  
(4) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
山鹿市山鹿465-2  
熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所総務福祉課内)  
(電話0968-48-1202)

**熊本県立美術館協議会公告第1号**

熊本県立美術館協議会の会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成31年1月22日

熊本県立美術館協議会

- 1 日時  
平成31年1月30日(水)

- 午前10時半から12時まで
- 2 場所  
熊本市中央区二の丸2番  
熊本県立美術館本館 事務棟2階会議室
- 3 議事内容  
(1) 平成30年度事業報告について  
(2) 平成31年度事業計画について  
(3) 熊本県立美術館分館(指定管理)の運営について  
(4) その他
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、当該会議の会場前において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
熊本市中央区二の丸2番  
熊本県立美術館協議会事務局  
(電話096-352-2115)

### 熊本県警察本部告示第3号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成31年(2019年)1月22日

熊本県警察本部長 小山 巖

- 1 競争入札に付する事項  
平成31年度(2019年度)・32年度(2020年度)・33年度(2021年度)熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託
- 2 入札参加資格  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が(庁舎清掃)に登録されている者であること。  
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
- (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成31年(2019年)1月31日(木)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 競争入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成33年(2021年)3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を平成32年(2020年)10月1日から平成32年(2020年)11月30日(熊本県の休日等を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

### 熊本県警察本部公告第7号

総合評価一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

平成31年(2019年)1月22日

熊本県警察本部長 小 山 巖

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称  
平成31年度(2019年度)・32年度(2020年度)・33年度(2021年度)熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託
- (2) 業務に係る入札・契約担当部局  
熊本県警察本部交通部運転免許課庶務係  
郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地  
電話番号 096-233-0110  
ファックス番号 096-233-2227
- (3) 業務の内容  
「入札説明書」及び「熊本県運転免許センター庁舎清掃業務委託仕様書」等(以下「仕様書等」という。)による。
- (4) 委託期間  
平成31年(2019年)4月1日(月)から平成34年(2022年)3月31日(木)まで
- (5) 履行場所  
熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地  
熊本県運転免許センター
- (6) 入札方式  
ア 本競争入札は、紙入札案件である。  
イ 本競争入札は、競争入札参加資格確認のため、入札前に3(1)に記載する競争入札参加資格確認申請書及び確認資料の提出が必要な入札である。
- (7) 入札金額  
入札金額は、本業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札金額の36分の6に相当する金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額の36分の30に相当する金額の100分の10に相当する額と、入札金額の36分の30に相当する金額の100分の10に相当する端数金額を切り捨てた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の平成31年(2019年)4月1日から平成31年(2019年)9月30日に係るものについては108分の100、平成31年(2019年)10月1日以降に係るものについては110分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用する。
- (9) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- (10) 低入札価格調査の設定  
この入札は、低入札価格調査の対象となる基準価格を設けているので、基準価格を  
下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に協力すること。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- (1) 次の(1)から(6)までに定める条件の全てを満たす者であること。  
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、営業種目が(庁舎清掃)に登録された者であること。  
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。  
ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間  
公告の日から平成31年(2019年)1月31日(木)午後5時まで  
イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県行政棟本館2階)  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
ウ 競争入札参加資格審査申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。  
エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。





- は、落札者とならない場合がある。
- (1) 入札保証金  
免除する。
- 7 契約について
- (1) 契約書の作成の要否  
要
- (2) 契約の締結期限  
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日を含める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金  
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号（3号を除く。）のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- ア 納付期限 (3)の申出期限
- イ 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局
- 8 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- 9 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の業務内容、仕様書、確認申請など入札の内容全般に関すること。  
熊本県警察本部交通部運転免許課庶務係  
郵便番号 869-1107 熊本県菊池郡菊陽町辛川2655番地  
電話番号 096-233-0110  
ファックス番号 096-233-2227
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を含める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and Content of Consignment  
Cleaning Service of Kumamoto Prefectural Driver's License Center Buildings
- (2) Date and Place for tender:  
Date: March 7rd, 2019, 10:00a.m.  
Place: Kumamoto Driver's Licence Center
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract  
Kumamoto Driver's License Center  
2655, Karakawa, Kikuyo Town, Kikuchi Country, Kumamoto Prefecture. 869-1107,  
Japan  
Phone 096-233-0110
- (4) Other  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

熊本県社会福祉審議会公告第1号

熊本県社会福祉審議会の会議を次のとおり開催する。

平成31年（2019年）1月22日

熊本県社会福祉審議会委員長 石橋敏郎

1 日時

平成31年（2019年）2月7日（木）午後2時から午後4時まで

2 場所

熊本県庁行政棟新館2階 職員研修室  
(熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)

- 3 議題
  - (1) 専門分科会の開催状況等について
  - (2) 熊本県社会福祉審議会条例の改正について
  - (3) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
審議会の会議は、原則公開とし、傍聴手続の概要は次のとおりとする。  
ただし、公開の会議中において、会議を非公開とすべきであると認められるに至ったときは、会議を非公開とすることがある。
- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の受付は先着順で行い、定員に達した時点で終了する。
- 6 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県社会福祉審議会事務局(熊本県健康福祉部健康福祉政策課内)  
(電話096-333-2193)

**鹿本地域保健医療推進協議会公告第1号**

平成30年度鹿本地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。

なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおりとする。

平成31年(2019年)1月22日

鹿本地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時  
平成31年(2019年)2月13日(水)午後3時30分から午後5時まで
- 2 開催場所  
熊本県鹿本総合庁舎3階 大会議室(山鹿市山鹿1026-3)
- 3 議題
  - (1) 会長・副会長の選出について
  - (2) 第7次鹿本地域保健医療計画の進捗状況について
  - (3) 平成30年度鹿本地域保健医療推進協議会救急医療専門部会及び健康危機管理推進会議の開催状況について
  - (4) 平成30年度鹿本地域医療構想調整会議の開催状況について
  - (5) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先  
山鹿市山鹿465-2  
熊本県鹿本地域保健医療推進協議会事務局(熊本県山鹿保健所総務福祉課内)  
(電話0968-48-1202)

**熊本県環境影響評価審査会公告第2号**

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のとおり開催する。

平成31年(2019年)1月22日

熊本県環境影響評価審査会

- 1 開催日時  
平成31年(2019年)2月18日(月)午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所  
熊本県庁行政棟本館5階審議会室
- 3 審議内容  
自然電力株式会社「(仮称)動鳴山風力発電事業環境影響評価方法書」について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続
  - (1) 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、審議開始予定時刻の30分前までに集合すること。
  - (2) 傍聴の手続は先着順で行うが、傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがある。

(3) 傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

6 問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県環境影響評価審査会事務局(熊本県環境生活部環境局環境保全課環境審査班)

電話096-333-2268